2023
春夏号
Spring / Summer
No.190

令和5年7月31日発行 第190号
年2回1月 / 7月発行

PICK UP!

会長あいさつ

新役員就任

日行連一般倫理研修について

行政書士とくしま

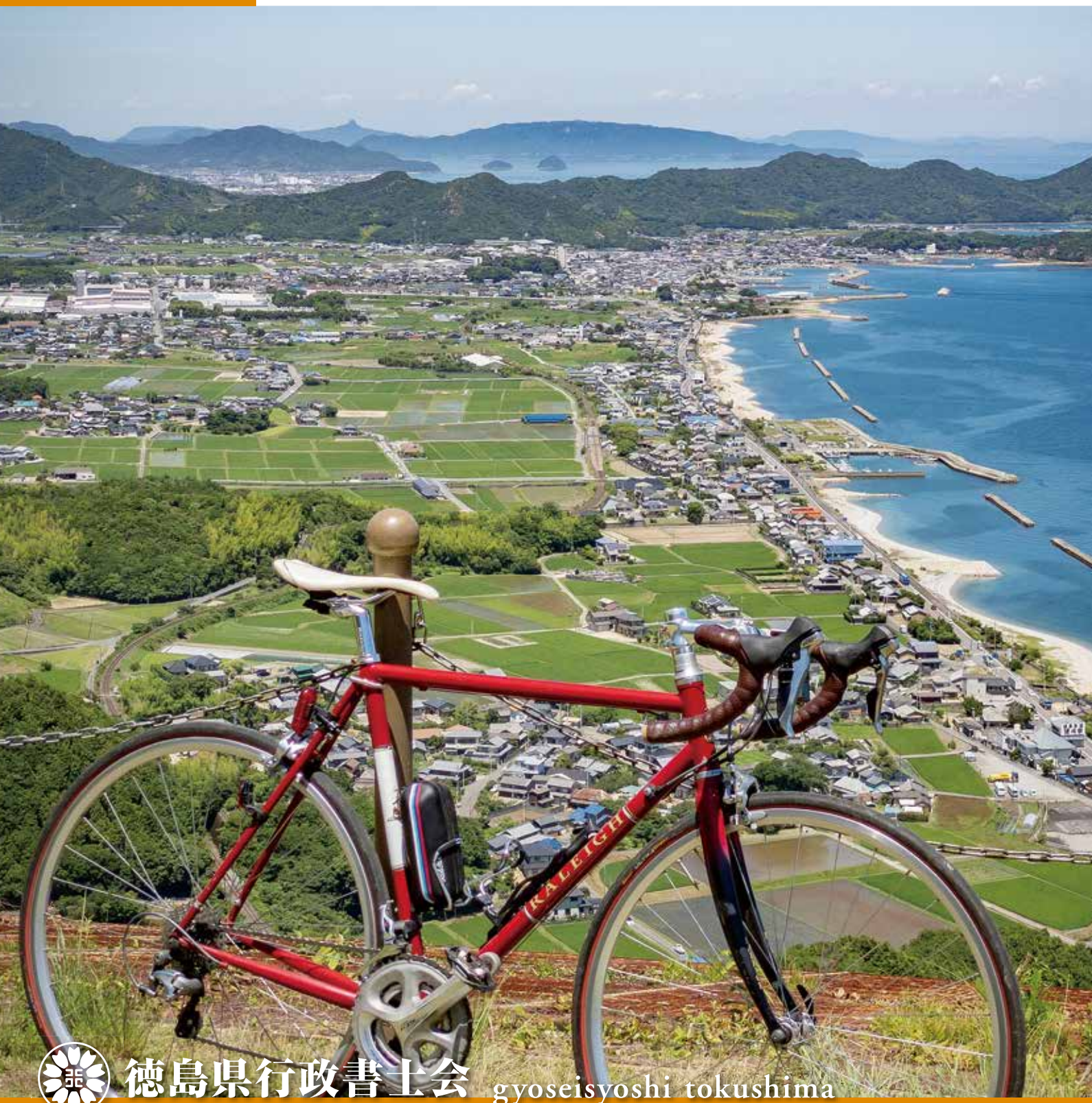

徳島県行政書士会 gyoseisyoshi tokushima

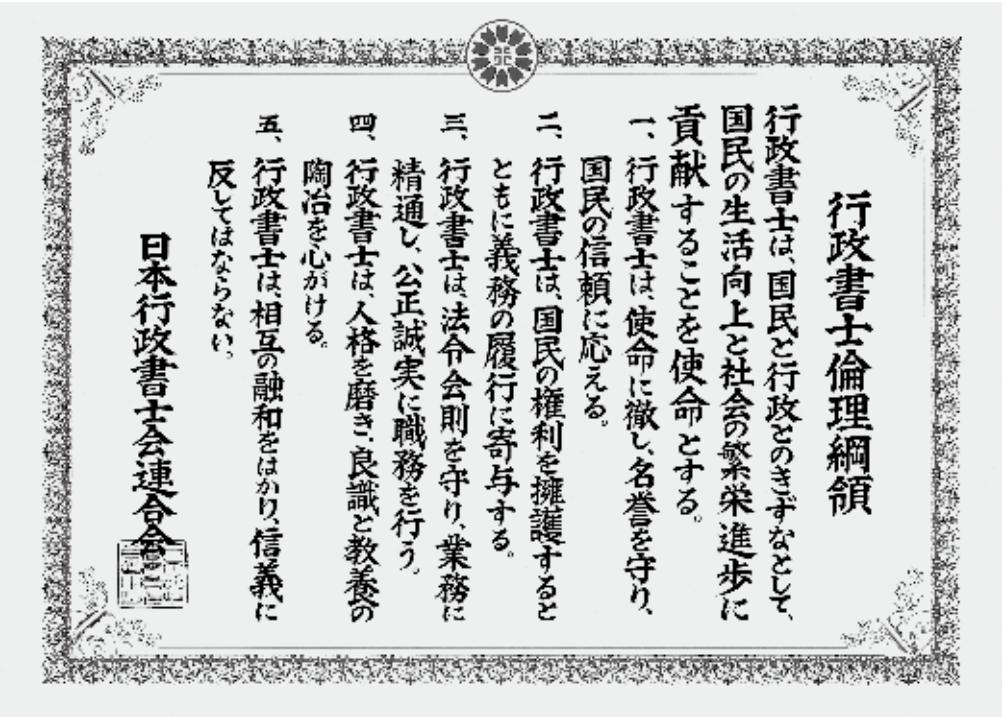

行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会

目　次

ごあいさつ
徳島県行政書士会会長 松村　和人 …… 1
祝 辞
徳島県知事 後藤田正純 …… 2
日本行政書士会連合会会長 常住　豊 …… 3
鳴門市長 泉　理彦 …… 4
石井町長 小林　智仁 …… 4
徳島県議会議員 井川　龍二 …… 5
徳島県議会議員 古川　広志 …… 6
徳島県議会議員 梶原　一哉 …… 6
徳島県議会議員 福山　博史 …… 7
徳島県議会議員 仁木　啓人 …… 7
徳島県議会議員 北島　一人 …… 7
総務省徳島行政監視行政相談センター所長 楠原　修 …… 8
来賓のご紹介 …… 8
徳島県行政書士会 定時総会報告 …… 9
報告 新役員等について …… 10
日本行政書士会連合会 定時総会報告 …… 11
総務大臣表彰受賞 …… 12
徳島県行政書士会 理事会開催報告 …… 13
徳島県行政書士会会則の一部改正について …… 14
新理事の挨拶
総務部 徳島中央支部 赤池　源史 …… 15
総務部 阿波・吉野川支部 大西　伸一 …… 15
企画部 徳島中央支部 武内　良行 …… 16
業務指導部 徳島中央支部 笠城　佳子 …… 16
申請取次行政書士管理委員会 責任者会議 …… 17
制度広報・非行政書士排除活動について …… 17
日行連一般倫理研修について …… 18
業務研修会開催報告 …… 18
コスモス徳島 なつだより …… 19
四国地方協議会定時総会開催報告 …… 20
支部だより …… 21
新入会員の紹介 …… 23
やまびこ 報告 新役員について …… 28
日本行政書士政治連盟 第43回定期大会報告 …… 29
徳島県行政書士政治連盟 定期大会報告 …… 30
事務局日誌 …… 31
会員の動静 …… 32

表紙写真／「大坂峠からの風景」(2022年夏)　　提供者／古 澤　圭 氏

会長就任のごあいさつ

徳島県行政書士会会長
松 村 和 人

平素より本会の会務運営にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。去る５月20日にザ・グランドパレス徳島で行われました令和５年度定時総会において、会長に再選されました松村でございます。行政書士会として県民の皆様に様々な貢献をして参りたいと考えておりますので、引き続きご指導、ご鞭撻賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

前述の定時総会につきましては、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきたことから、４年ぶりに御来賓をお招きする形式で通常開催することができました。また、上程した議案全てについて可決承認いただきました。関係各位の皆様に心よりお礼申し上げます。

特筆すべきこととしまして、後藤田知事が定時総会に御来賓として出席してくださいました。現職知事の出席は、平成９年の圓藤知事（当時）以来26年ぶりとのことです。後藤田知事は、４月９日に実施された徳島県知事選挙にご当選され、５月18日付けで知事に就任されました。後藤田知事におかれましては、就任３日目というご多忙の中、本会のためにお時間いただきましたことに心より感謝申し上げます。

後藤田知事は、「現場主義を徹底し、県民のため息を聞き漏らさない県政をめざす」と述べられておられますが、本会の定時総会においても予定されていた来賓室への入室はされず、時間の限り、多くの会員に歩み寄られヒアリングをされておられました。また、「地方創生戦国時代を勝ち抜くため、知事として全力を注ぐ」と述べられておられます。

徳島県には、人口減少やデジタル化など様々な課題があります。これらの課題を解決するために、本会としてできることをしっかり考え、徳島県と連携していく所存です。

人口減少については、成年後見や財産管理などの高齢者支援に係る業務が関係し、また、外国人雇用の増加が見込まれることから、外国人の入国・在留手続のサポートも注目される業務だと考えられます。デジタル化については、現状の紙ベースでの行政手続からデジタル申請に移行していきますが、県民の利便を最優先に考え、様々な提案を徳島県に行ってまいります。

また、本年度も県内市町村の訪問を予定しております。県民がトラブルに巻き込まれないように非行政書士排除の要請と円滑な行政手続の提案などを行わせていただきたいと考えております。

５月25日に新体制になって初めての理事会が行われました。初めて理事になった方もおられ、ほどよい緊張感の中、様々な打ち合わせが行われました。物価高など厳しい社会情勢ではございますが、行政書士制度が徳島県とともに発展していきますよう役員が結束して様々な対応を行ってまいります。

関係各位の皆様におかれましては、引き続きご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

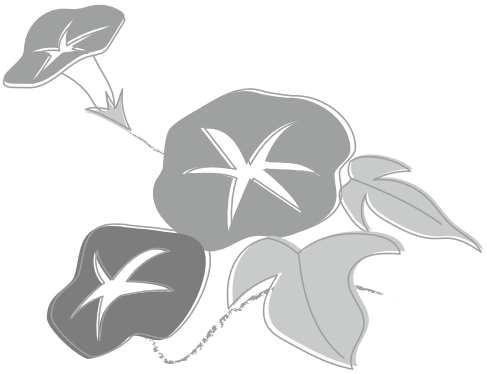

祝 辞

徳島県知事 **後藤田 正純**

令和５年度徳島県行政書士会定時総会の開催にあたり、心からお慶び申し上げます。

本県では300人以上の行政書士の方々が御活躍され、日々、官公署への提出書類や権利義務に関する書類の作成などを通じ、県民の皆様の権利・利益の実現に貢献していただいております。また、徳島県行政書士会におかれましては､会員の皆様への連絡、指導を通し、その業務を支えられており、松村会長をはじめ、行政書士会の皆様の御尽力に、感謝申し上げます。

現在、我が国は「人口減少」が加速しており、地方においては、少子高齢化による労働力不足や過疎化が進む中、地方創生は待ったなしの状況であります。これからの十年が勝ち組と負け組が大きく分かれる地方の正念場、まさに「地方創生戦国時代」を迎えるものと改めて認識しております。

私は、地方が衰退していく現状に強い危機感を持ち、より現場に近いところで、私のルーツである徳島の「地方創生を成し遂げたい」､「県民の皆様に恩返しがしたい」という思いから、さきの知事選挙に出馬しました。この度、このような「新たな時代」に挑戦する重要な時期に、県政のかじ取りを任せていただいたことは大変光栄であるとともに、その責任の重大さを改めて感じております。

徳島は、豊かな自然環境や、その恵みのもと育まれた農産物、地域に根ざし、受け継がれてきた歴史･文化、そして、全国を先導する各地域での取組など、数多くの魅力と可能性にあふれております。こうした素晴らしい本県の「魅力」や「県民の力」を最大化させるとともに､県民のため息を聞き漏らさない、一人ひとりの思いにしっかりと寄り添う｢県民主役｣｢県民目線｣｢現場主義｣の県政運営を進めることが、私に課せられた使命であると考えております。

また、「ずっと居りたいケン」｢いつも帰りたいケン」｢みんな行きたいケン」と感じていただける徳島、「開かれた徳島」を創造するとの思いを共有することが肝要であり、県民･市町村の皆様と一緒に、この「地方創生戦国時代」という全国大会を勝ち抜きたいと考えております。

そのためには、まず、「南海トラフ巨大地震」をはじめ、激甚化・頻発化する自然災害を迎え撃つ「防災・減災対策の強化」に加え、誰も孤独にしない社会の構築など、県民の皆様の「安心度」を向上させる必要があります。また、こどもたちが将来徳島で暮らしたいと思える、そして国内外の方々が来たいと思えるよう徳島の「魅力度」を向上させる必要があります。

さらには、政策の検証や重点化に加え、縦割り行政を排除するとともに、DXを活用した業務効率化により、職員が能力を最大限に発揮できる、開かれた県政となるよう、「透明度」を向上させる必要があります。

これらの実現に向け、これまで国会議員として培ってきた経験と人脈を活かすとともに、現場の声をしっかりとお聞かせいただきながら、本県の「安心度」｢魅力度｣｢透明度」の向上に、全力を傾注して参ります。

地方創生戦国時代を迎え､社会が日々変化し､様々な課題と直面する中で、多岐にわたる業務に取り組まれている「行政手続のスペシャリスト」である皆様に寄せられる期待は、一段と高まっております。皆様には、県民の皆様の権利・利益の実現のため、なお一層、お力を発揮されますことを、御期待申し上げます。

結びに、徳島県行政書士会の更なる御発展と、会員の皆様の今後ますますの御健勝、御活躍を祈念申し上げ、お祝いの言葉と致します。

祝 辞

日本行政書士会連合会会長 **常　住　　豊**

この度の令和５年度の徳島県行政書士会定時総会の開催に当たり、心よりお祝い申し上げます。また、日頃より松村会長をはじめ、徳島県行政書士会の会員の皆様には日本行政書士会連合会の事業運営に多大なるご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、政府は本年５月８日より感染症法上の分類を引き下げ、大きな転換期を迎えました。感染拡大には引き続き注意を払いながらも、正常化を意識した取り組みを進めていく必要があります。

昨年度に行った生活衛生業コロナ対策申請支援事業への取り組みは、皆様のご協力により、最後までやり遂げることができました。誠にありがとうございました。厚生労働省や関係各所からも評価をいただき、新たな事業への協力が期待されていますので、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

また、コロナ禍により加速した社会のデジタル化において、インフラとしてのマイナンバーカードの役割は非常に重要となります。昨年度、このマイナンバーカードの代理申請事業について、多くの単位会が積極的に取り組まれ、目標値を上回る成果を残すことができました。総務大臣からも高い評価を頂いています。ご対応いただいた皆様方に心から感謝申し上げます。行政書士会として、国におけるデジタル社会への取り組みに直接関わったことは、行政書士にとっての自信と地域社会での認知の双方を高めたことと思います。今後も「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現を目指して、私たち行政書士が国民と行政をつなぐ役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えます。

一方、世界情勢を見ると、ロシアによるウクライナ侵攻が続いており、ウクライナ国民の安全と法の支配による国際秩序が脅かされています。日行連ではロシアによる侵攻開始直後から各単位会のご協力のもと、ウクライナ避難民等の在留資格に関する支援として無料相談窓口を開設し、多くの相談に対応してまいりました。ウクライナ大使館からも感謝の意を受けています。今後も引き続き適切な支援を検討してまいりたいと思います。

また、会員の皆様の業務環境の改善も進めています。直近の３件をご紹介したいと思います。まず本年３月、行政書士が業として財産管理業務、成年後見人等業務を行うことについて、総務省より各都道府県や金融機関宛てに通知文書を発信していただきました。これにより会員の皆様の業務の現場において、円滑に手続がなされることを期待しています。

次に、４月より開始した「相続土地国庫帰属制度」においては、行政書士が、業務として申請書等の作成代行が可能な「専門の資格者」として位置付けられました。また、申請が不承認になった場合の不服申し立て手続きの代理は、特定行政書士の業務となっています。

３件目として、今般、国土交通省によるマンション管理計画認定手続支援システムにおいて、行政書士による代理申請の仕組みが設けられました。国の電子申請システムにおいて行政書士専用の代理申請フォームが設けられたことは画期的なことです。同時に行政書士がデジタル社会の中でしっかりと存在感を示すことができるか否かが問われる分岐点になると思います。各単位会及び会員の皆さまにおかれましても、この視点を共有いただき、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

行政書士法改正に向けては、先の理事会決定項目に関する実態の調査や課題の整理に加え、学識経験者の参画を仰ぎ設置した「行政書士に関する研究会」において、学術的な観点から制度の研究も進めています。引き続き総務省とも連携を密に図り、行政書士制度がより充実したものとなるよう作業を進めてまいります。

５万人を超える行政書士は、各地域に密着し、国民に寄り添う街の法律家です。複雑多様化する社会にあって行政書士に対する期待は、より一層高まるものと確信おります。行政書士法に定められた制度の目的を不断に果たすべく、どうぞ皆様方におかれましては、引き続きご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びとなりますが、徳島県行政書士会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

鳴門市長 泉　理彦

本日は徳島県行政書士会定時総会の開催、誠におめでとうございます。松村会長様をはじめ行政書士会の皆さま方におかれましては、日頃より市政各般にわたりましてご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、今日におきましては、市民の方を対象とした無料相談会の実施をしていただいていますことに重ねて御礼を申し上げます。

そして、徳島県行政書士会で広報部長を務めておられます楮本あゆみ様におかれましては、本市の高齢福祉計画および介護保険事業計画の第9期計画策定委員に就任されており、本市の保健福祉行政に格別のご理解とご協力を賜っていますことを、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、今年５月８日には長きにわたりまして地域経済にさまざまな影響を及ぼしてきました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類相当から季節性インフルエンザと同じ５類に移行されました。今後、地域の経済活動が再開することはもちろん、インバウンド事業の復活や2025年の大阪・関西万博など、大きな経済成長が期待できる好機であると捉え、本市としましては、活気あるまちづくりに取り組んでまいります。

行政書士の皆さま方におかれましては、今後とも松村会長様をはじめ、日々培われた人脈の広さと卓越したリーダーシップの下、住民ニーズと行政の架け橋として住民の権利擁護を通じて公共の福祉の増進にご貢献いただきますとともに、行政運営各般にわたりまして、温かいご支援、ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

結びとなりますが、徳島県行政書士会の今後ますますのご発展と、本日ご参会の皆さま方のご健勝、そしてご多幸、ご活躍を心からご祈念申し上げまして、お祝いのごあいさつとさせていただきます。

皆さん、どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

石井町長 小林智仁

ご紹介いただきました石井町長の小林です。本日は令和５年度行政書士会定時総会ご開催、誠におめでとうございます。

また、私事で大変恐縮ではありますが、せんだって行われました統一地方選挙・石井町長選挙におきまして、行政書士政治連盟のほうからご推薦を頂き、選挙戦を戦わせていただきました。松村会長さんをはじめ、執行部の皆さま方、そしてまた会員の皆さま方のお力添えのおかげで無事３期目当選を果たすことができました。この場をお借りしまして、改めて心から厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

また、皆さま方に支えていただいたそのご恩に報いるため、しっかりとこれからも行政運営にまい進してまいりたいと思っていますので、今後とも引き続きご指導賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、松村会長さんをはじめ、執行部の皆さま方には、いろいろと意見交換に、このコロナ禍の中でも役場のほうにお越しを頂きました。その中でたくさんのことをご教示いただいています。

例えば、この間お越しいただいた時は、農業委員会に提出する書類が各市町村によって印鑑のルールが統一されていないことや、これからデジタル化が進んでいく中において、やはり先生方の業務をなりすまして個人申請で行ってしまう、なりすましが起こる可能性があるというような、さまざまな懸念もお聞かせいただきました。

また、人口減少時代におきまして、これから、今も外国人の方もたくさんお越しいただいていますが、外国人労働者、あるいは外国人の移民等々の手続きにも、やはり行政書士の先生方のお力が必要です。

加えてあと一つ言おうと思ったのですが、成年後見制度につきましても、今、石井町で町長申し立てもあるのですが、非常にこの成年後見が増えてきています。そうした多種多様な業務、そしてまた生活に密着している国民の、あるいは県民、市町村民の権利義務を守っていただいている行政書士の先生方は行政運営において欠かせない存在です。

これから、冒頭先ほど申し上げましたように、

県下での統一ルールであったり、あるいはよその県ではされていないような開発許可における排水同意書、これも通達で本来必要ないと言われていますが、徳島県では現在まだ添付書類として残っています。そういったものにつきましても、徳島県は後藤田新知事の新体制に変わりましたので、さまざまなこれまで日が当たらなかった、あるいは問題視されていなかったようなことにつきましても、県のご協力を頂きながら、町村としてもしっかりと努力を重ねてまいりたいと思っています。

そうした制度改革、あるいはこれまでの慣例打破ということにつきましては、やはり現場でさまざまな面で住民の方々を支えていただいている先生方のご教示がなければ進めていくことができません。先生方にご教示いただきながら、町村としてもしっかりと努力をしてまいりたいと思っていますので、今後ともご教示、ご指導を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、長かったコロナ禍もようやく終わりを迎えつつあります。これまで停滞していた、あるいは少し暗かった雰囲気を、これからこのコロナ禍が終わると同時に、また新たなにぎわいづくりとして、新たなアフターコロナとして、そうしたことを皆さま方とともに町村としても築き上げていけるように、しっかりと努力してまいりますので、先生方の今後ますますのご活躍と、そして行政書士会のさらなるご発展を併せてご祈念申し上げまして、本当に簡単ではありますが、せんだっての御礼のあいさつと本日のお慶びの言葉に代えさせていただきます。本日は総会のご開催、誠におめでとうございました。ありがとうございました。

徳島県議会議員 井川龍二

徳島県議会議員の井川龍二です。本日は令和５年度徳島行政書士会の総会ということで、本当におめでとうございます。

先ほども石井町長さんがおっしゃられていましたが、私もこの統一地方選挙におきましてご推薦を賜り、本当にありがとうございました。心から御礼申し上げます。

選挙で回っていたら特に感じることでありますが、50年以上前ぐらいの分譲地に行くと、本当に空き家だらけというか、８割ぐらいもう住んでいないような分譲地があります。また、農村部へ行くと、農地でも遊休農地というのでしょうか、本当にもう、農作をやめているような草だらけの畑もたくさんあって、行政書士会の皆さん方のお力をまだまだお借りしないと、本当にこれからますます大変なことになってくると思いますので、また、皆さん、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

本当に行政書士会の、行政書士の先生方の有意性というか、行政書士さんでなければならないというようなところを、もっともっと発揮できるように私も研究して、皆さんの応援をしていきたいと思います。

本当に皆さんの活躍が少子高齢化のこの徳島の明日をつくるのは、皆さん方の肩にかかっていると思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

最後になりますが、行政書士会のますますのご発展と皆さまのご健勝を祈念しまして、私のごあいさつとさせていただきます。本日は誠におめでとうございました。

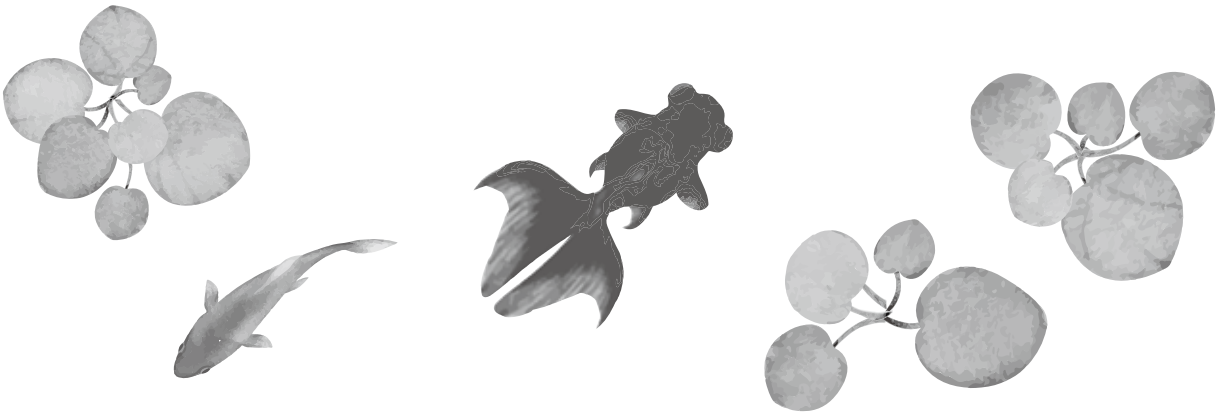

徳島県議会議員 古川広志

公明党徳島県本部で代表を務めています県議会議員の古川広志です。本日は定時総会、誠におめでとうございます。まだまだたくさんいらっしゃるので、もう本当に簡単にごあいさつをさせていただきます。

松村会長さんをはじめ、皆さまには本当に日頃より公明党に対しましてさまざまなご理解、ご支援を賜っていますこと、この場をお借りして心より厚く御礼を申し上げます。特に今回の統一選挙におきましては、公明党の候補者に対して皆さまから力強いご支援を賜りまして、心より重ねて厚く御礼を申し上げる次第です。皆さま、本当にありがとうございました。

まずは、皆さまにお約束をしました、この足元の物価高の状況の対策をしっかり進めてまいります。また、少子化、子育て支援をしっかりと進めてまいりたいと思っていますので、また皆さまのご意見をいろいろ教えていただきながら進めてまいりたいと思っています。

県政も今、後藤田知事がごあいさつされましたが、知事も新しく代わりまして、また、県議会も新しい方がたくさん当選をされました。大きくまた県政も変わっていくと思います。ですから、皆さんとともに、また徳島県が本当に発展していくように、しっかりと取り組んでまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。

本日は大変おめでとうございます。ありがとうございました。

徳島県議会議員 梶原一哉

ただ今ご紹介いただきました公明党徳島県議会議員の梶原一哉です。

本日は徳島県行政書士会定時総会開催、誠におめでとうございます。

また、４月に行われました県議会議員選挙におきましては、行政書士政治連盟様からご推薦を賜りまして、２期目の当選を果たすことができました。この場をお借りして心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

この3年以上にわたるコロナ禍で社会はもう大変な状況でしたけれども、その間、行政書士会の皆さまにはコロナ関連補助金の申請や、さまざまな生活に密着した行政手続きをしていただきまして、県民のサポートをしていただいたことを心から感謝を申し上げたいと思います。

本当に今複雑な社会情勢で、何が起こるか分からない情勢ですけれども、今後徳島県もいよいよ本格的な人口減少社会、そしてまた少子高齢化社会がやってまいります。これからますます行政書士の先生方のご活躍の場が広がっていくものと考えていますので、今後さまざまお世話になりますが、よろしくお願い申し上げまして、私のごあいさつとさせていただきます。

本日は大変におめでとうございました。

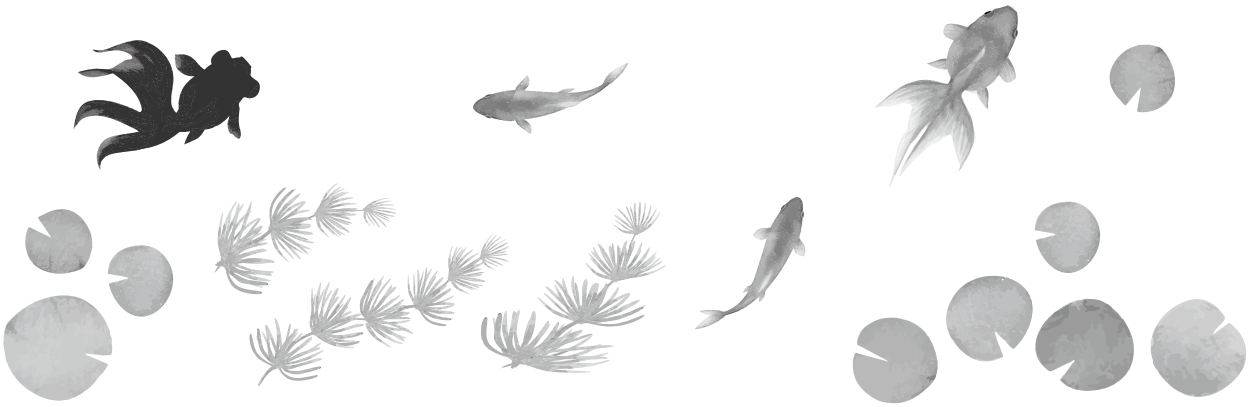

徳島県議会議員 福山博史

ただ今ご紹介を頂きました徳島県議会議員の福山博史です。

本日は徳島県行政書士会の定時総会にお招きいただき、本当にありがとうございます。

日頃は松村会長をはじめ、行政書士会の皆さまには本当にお世話になっています。私も４月には皆さま方から本当に大きなお力をお借りし、２度目の当選をすることができました。重ねて御礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

これから皆さま方と一緒になってワンチームで徳島県発展のため頑張ってまいりますので、これからもどうぞご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願いします。

本日は誠におめでとうございます。

徳島県議会議員 仁木啓人

ただ今ご紹介を頂きました県議会で新しい県政を創る会という会派を結成しまして会長の任に当たっています仁木啓人です。

私は阿南選出の県議会議員をさせていただいています。そして、県議会２期目で、その前は阿南市議会のほうで２期６年活動をさせていただきました。その際に、行政書士会の皆さま方にさまざまなご要望を頂きまして、市政の場につなげていったという経緯から今回の選挙におきましても、引き続きご推薦を頂きまして、２期目当選をさせていただきました。このことにつきまして、本当に皆さま方に御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

そして、一昨日前に理事会がありました時に議会のほうからご推挙いただきまして、関西広域連合議会議員にならせていただいています。この関西広域連合におきましても、許認可の関係等々の議論がなされるとお聞きしています。今日はまた懇親会等々もありますが、皆さん方にもこの件につきましても、さまざまなご意見を頂ければと、お教え願えればと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。

本日はおめでとうございます。

徳島県議会議員 北島一人

徳島県議会議員の北島一人です。

先ほどコロナの話もありました。５月８日以降の状況を見てみますと、非常に人の流れ、また、少しずつではありますが経済が動いているのかなと感じているところです。

そういった中で先日、地元の経済団体の方とお話をさせていただきました。コロナは明けても、まだまだ物価高騰等で非常に厳しい経営を強いられるというようなお話がありまして、今、国のほうでは小規模事業者を対象とした持続化補助金や事業再構築補助金などといった制度があります。それをどんどん活用していただいて、ぜひとも皆さまの会社、事業所を維持していただき、さらに発展をさせていただきたいというようなお話がありました。

実は私も議員になる前は一事業主でした。申請等々につきましては、非常に苦労をしたような経験もあります。そういった中で、これからさらに徳島県の、また日本の経済を維持・発展させていくためには、行政書士の皆さまのお力が本当に必要だと私は思っています。どうぞ皆さま、県内の事業者の良きパートナー、またサポーターとして、ぜひともお力を貸していただきたいと、切にお願いを申し上げます。

さらに、行政書士会のさらなるご発展をご祈念しまして、簡単ではありますが、ごあいさつとさせていただきます。

本日は誠におめでとうございます。

総務省徳島行政監視行政相談センター所長

楠原　修

ただ今紹介いただきました総務省の徳島行政監視行政相談センター所長の楠原と申します。本日は定時総会にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。

また、令和５年度の定時総会がこのように盛大に開催されますこと、心よりお喜び申し上げます。

松村会長をはじめ、会員の皆さまにおかれましては、常日頃から街の身近な法律家、また行政手続きの専門家として日々行政手続きの円滑な実施にご尽力をされていまして、深く敬意を表しますとともに、心より感謝を申し上げます。また、私ども総務省の行政相談制度、また行政相談委員制度につきましても、行政書士会の皆さまのご理解とご協力を賜っていまして、改めて御礼を申し上げます。

また、私ども総務省では、毎年10月に行政相談週間を開催しています。この行政相談週間では、国・県・市町村、また関係団体が一堂に会して県民の皆さまからのご相談・悩み事を受ける一日合同相談所というのを開設しています。この一日合同相談所にも、県行政書士会のほうから行政書士の方を派遣していただきまして、外国人関係の行政手続きに関する相談等々をお受けいただき、迅速的確に処理いただいているところです。改めて御礼を申し上げます。

近年、少子高齢化、最近言われています急速な人口減少、またデジタル化であったりICTの進展というように、われわれ国民を取り巻く社会経済情勢は非常に変化してきていまして、私ども国としても行政としても、これから解決すべき問題や課題がたくさんあって、それが複雑化し、また多様化してきていると考えています。総務省、私どもセンターとしましても、引き続き行政相談業務等を通じまして、県民の皆さまからの相談、またニーズを丁寧に把握して、個々の行政課題の解決や行政運営の改善に向けて努力してまいりたいと考えています。

県行政書士会および会員の皆さまにおかれましては、引き続き私ども総務省の業務、またセンターの業務に対しまして、ご協力、ご支援いただきますともに、改めて最後の結びになりますけれども、県行政書士会のこれからのますますのご発展と会員の皆さまのご活躍、ご健勝を祈念しまして、私のお祝いのあいさつとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。誠におめでとうございます。

来賓のご紹介

■（鳴門市長 泉　理彦様 代理）鳴門市副市長 **谷　重幸** 様

■徳島県土地家屋調査士会　会長 **西岡　健司** 様

■（徳島県社会保険労務士会 会長 土橋　秀美様 代理）副会長 **田中　章公** 様

■顧問弁護士 **真鍋　直敬** 様

令和5

徳島県行政書士会 定時総会報告

令和５年５月20日（土）午後１時よりザ グランドパレスにおいて、令和５年度徳島県行政書士会定時総会が開催された。

総会は楮本広報部長の司会で始まり、桒原副会長の「開会の辞」のあと、物故会員の冥福を祈り黙祷を捧げた。

続いて、松村会長のあいさつ、来賓の方々の祝辞があった。

議事に移り、司会者から議長の選任について議場に諮ったところ、司会者一任の声があがり、司会者は議長に徳島中央支部 岩佐誠志会員を指名し、岩佐氏は受諾した。

議長は副議長に徳島中央支部 武内良行氏を指名し、武内氏はこれを受諾した。

ここで議長から本総会の出席状況について、総構成員328名のところ、出席者は202名（うち委任状143名）であり、個人会員数の２分の１をこえる出席があるので、本総会が有効に成立している旨の報告があった。

ついで、議長は議事録署名人の指名を場内から一任されたので、２名を指名し、両氏はこれを受諾した。

続いて、議案審議に移り、次の議案について審議、採決を行った。

●第１号議案　令和４年度事業経過報告

執行部の説明の後、議長は質問書の提出があったので、質問者に対して主旨説明を求めた。これに対して執行部より答弁がなされた。その後、質問者より再質問があり、議長はこれを認め執行部に答弁を求めた。執行部から再質問に対して答弁があった。議長は審議終了を宣し、採決を行い、賛成多数により原案どおり可決承認された。

●第２号議案　令和４年度収支決算及び監査報告

賛成多数により原案どおり可決承認された。

●第３号議案　徳島県行政書士会会則の一部改正案について

議長は、第３号議案については出席した個人会員の３分の２以上の同意が必要となるため、賛成者数の確認をした結果、出席者200名に対して賛成195名（うち委任状139名）であり、出席者の３分の２以上の同意があることから、原案どおり可決承認された。

●第４号議案　令和５年度事業計画案について

●第５号議案　令和５年度収支予算案について

賛成多数により原案どおり可決承認された。

●第６号議案　役員の改選について

議長より選挙管理委員会に対して選挙事務の委託がなされた。笠城佳子選挙管理委員長より、立候補届の提出があったのは、松村和人会員のみであったため、無投票当選となったことが述べられ、笠城委員長より松村会員に対し、当選証書が交付された。

そして、笠城委員長より選挙事務の終了が告げられ、再び岩佐議長が議事を進行することとなり、松村会員が新しい会長に就任したことの宣言がなされた。

続いて議長は、その他の役員を選出するため選考委員会を開催することとし、その間の小休を宣した。議事が再開され、谷重幸選考委員長より選考結果の発表があった。議長は承認について議場に諮り、賛成多数により承認された。

最後に松村会長から就任のあいさつがあった。これをもってすべての議事を終了し、議長、副議長から協力に対する謝辞があり降壇し、村上副会長の「閉会の辞」をもって定時総会の全日程を終了した。

報告 新役員等について

さる5月20日開催の定時総会及び5月25日開催の理事会において、新役員等が次のとおり決定しましたのでお知らせします。

●会　長　　松村　和人
●副会長　　村上　正志　　河野耕八郎　　北條　伊織

事　業　部	担当副会長	部　　長	副　部　長	部　　員		
総　務　部	河野耕八郎	森　　和義	岩佐　和宏	赤池　源史	山田　哲矢	大西　伸一
経　理　部	北條　伊織	北條　伊織	喜多　直樹	平尾　芳典		
企　画　部	村上　正志	中原　　稔	花野　宝祥	武内　良行		
広　報　部	村上　正志	楮本あゆみ	藤澤　健司	大原浩一朗		
業務指導部	村上　正志	友兼　　仁	中川　正彦	長谷川豊司	笠城　佳子	久原　孝子
監　察　部	河野耕八郎	森江　大蔵	麻植　義樹	﨑水流　渡		

●監　　事　　丸山　満秋　　小倉　博文　　米田　利彦

●綱紀委員会　　委員長　山田　和弘
　　副委員長　川口　　晃
　　委　員　森　　和代　　増川　茂人　　髙部　博昭
　　満村　哲司　　中野　真吾　　中川　　清

●選挙管理委員会　　委員長　川﨑　　浩
　　副委員長　米澤　光洋
　　委　員　杉尾　元基　　黒松　克也　　遠藤真紀子

令和 5

日本行政書士会連合会 定時総会報告

報告者 副会長　河野 耕八郎

令和５年６月15日（木）・16日（金）に東京都港区芝公園３－３－１東京プリンスホテル２階の「鳳凰の間」において令和５年度日本行政書士会連合会定時総会が開催されました。

これに先立ち本年総務大臣表彰が松本総務大臣列席のもと午前10時より挙行され、30人の方々が受彰されました。よろこばしいことに本会において、杉本宏先生が受彰の栄誉に浴されました。長年の功績が評価されされたことであり、徳島会の一員として誠によろこばしく、先生の益々のご発展をお祈りいたします。

午前10時45分より全国単位会から代議員242名の出席により開会されました。開会の言葉に続き、会長の挨拶、来賓の祝辞、総会成立宣言、議長・副議長の選任、議事録署名人の指名、議事運営委員会の報告と続き、議案審議となりました。

今回、議長は山口会の綿部未央会員、副議長には広島会の中村四郎会員がそれぞれ選任され、女性議長が会議の進行を務めました。

議案決議をスムーズに行うため、議事運営委員会の報告を議長が求め、これに対して岩崎雅幸議事運営委員会委員長は、委員会における内容の報告を行い、菊池淳史副委員長が総会における提出質問の処理、議案審議、動議、再質問及び発言に関する申し合わせを発表しました。この方法により審議がスムーズに進み効率的な会議の運営がなされたことは、かなり評価できるものと思われます。

また、議案審議に入るにあたり、事前に提出された質問に対する執行部の回答一覧表が配られ、全てを10分で確認するよう各代議員に求めたことにより、より審議が順調に進んだと感じました。

議案については次のとおりです。

- **第１号議案　令和４年度事業報告**
- **第２号議案　令和４年度決算報告**
- **第３号議案　令和５年度事業計画（案）**
- **第４号議案　公益社団法人コスモス成年後見サポートセンターへの寄付金支出について（案）**
- **第５号議案　令和５年度予算（案）**
- **第６号議案　役員の改選**

以上のとおりです。

第１号議案と第２号議案は一括上程され、執行部の鶴信光経理部長より議案の趣旨が説明され、岡俊江監事により監査報告がされました。

この後、本議案に係る再質問に先立ち６名の代議員より第２号議案の雑収入の金額に関して会議規則第29条に基づく修正動議の提出があり、動議の提出要件について議事運営委員会の点検を行い、修正動議を採用するか否かについて議場に諮った結果、本修正動議は採用しないことになりました。いずれにしても、少額とはいえ齟齬があったことは重大事として今後このような経理上の不備が生じないよう望むところです。

以下、第５号議案まで順調に審議がなされ可決承認されました。

最後に第６号議案役員の改正に入りました。役員の改選について会長は選挙、その他の役員については選考により選出する旨の説明があり、内訳として

副会長６名、理事49名、監事３名を選出することとされました。

議長は会長選挙にあたり縮修二選挙管理委員会委員長により、立候補者は常住豊（東京会）と若林三知（三重会）の２名である旨の報告があり、各候補者の所信表明の後、役員選任規則第19条第３項の定めにより議場閉鎖がなされ選挙後、委員会により選挙の結果、常住豊会員が会長として再任されたとの報告がありました。

翌16日、同会場において新役員が選任されたことが発表され、名誉会長については、常住会長より遠田和夫元会長に委嘱することとし承認されました。

こうして２日間にわたる日本行政書士会連合会総会は閉会され、午前９時27分に散会いたしました。

今回の定時総会を振り返って感銘を受けたのは、質問をした各単位会の代議員が、将来の行政書士像を思い描いて、真摯な態度で質問書を提出されたことです。

例えば、下記のような質問がありました。「令和４年度事業計画２.基本方針には「空き家対策及び所有者不明土地問題対策を推進する」との記載があるが、同年度事業報告を見ると単に関係各所への情報発信並びに情報収集に終わったのではないかと思われる。令和５年度にどのように対処されるのか。」との質問です。それに対して執行部から、関係機関のヒアリング対応情報収集を行うと共に、先進的な事例の紹介を月刊日本行政等で行い、市町村での設置が進む所有者不明土地等協議会等への行政書士の参画が促進されるよう鋭意取り組むとの回答がありました。

その他、デジタルに関する電子申請の積極的な関与や、成年後見業務等の進展に関する質問や回答がなされました。

また、行政書士法改正の推進及び制度維持への対応について具体的にどのような方策を検討しているのかという点については、行政書士業務における事実証明に基づく成果を今後のデジタル社会に対応した証明書として利用できるような方策を検討するという回答がありました。さらに、報酬を得てという規定の削除については、障害となっている「報酬を得ず善意で行うもの」をどう扱うかということが問題となっていました。このことに関して法第19条の業務制限を検討改正することにより、削除を行う方策に繋げていくという点について常住連合会会長より答弁がありました。

行政書士制度発展のために邁進するべく積極的な議論がなされたことは、行政書士として国民の権利・利益実現のためにさまざまな方策を連合会として鋭意取り組まれていると感じ、感激いたしました。

総務大臣表彰受賞

多年にわたり業務に精励し、行政書士制度の向上発展に貢献された功績により、令和５年６月15日開催の日本行政書士会連合会定時総会において、総務大臣から表彰されました。

杉　本　　宏　会員（徳島西部支部）

徳島県行政書士会

理事会開催報告

本会会議室において理事会が開催され、次の議題について審議が行われ可決されました。

と　き　令和 5 年 3 月 27 日（月）
午後 1 時 30 分 ～ 3 時

ところ　本会会議室

1．令和 5 年度定時総会議案書について
2．令和 4 年度事業報告、令和 5 年度事業計画案について
3．令和 5 年度予算案について
4．会則の一部改正案について
5．会議規則の一部改正案について
6．旅費規則の一部改正案について
7．選挙管理委員の委嘱について
8．総務大臣表彰について
9．その他
新型コロナ感染対策について
自動車関係報告
時季指定有給休暇による事務局閉局について
避難訓練について

と　き　令和 5 年 4 月 17 日（月）
午後 10 時 30 分 ～ 11 時 30 分

ところ　本会会議室

1．令和 4 年度決算の承認について
2．日行連定時総会代議員について
3．日行連理事の推薦について
4．行政書士試験場責任者の推薦について
5．その他
本会の DX 化に向けて

と　き　令和 5 年 5 月 25 日（木）
午後 2 時 ～ 3 時 20 分

ところ　本会会議室

1．事業部担当の部長及び理事の選任について
2．令和 5 年度事業計画について
3．選挙管理委員の委嘱について
4．各委員の委嘱について
5．顧問弁護士の委嘱について
5．その他
日行連会長選挙の推薦について
行政書士試験協力事務に関する協定の締結について

徳島県行政書士会会則の一部改正について

報告者 企画部副部長 花野宝祥

日頃は、本会の事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度の定時総会にて理事会の決議参加者を疑義が生じることなく規定し、理事会等会議（定時総会を除く。）の運営についてオンライン会議システムを導入する本会会則の一部改正案を提案し、会員の皆様方のご理解とご協力のもと、ご承認いただきました。

次いで、徳島県に認可申請し、令和５年６月14日で認可となりましたことをご報告申し上げます。

会員の皆様方に感謝いたしますとともに、ご報告申し上げます。

今回の会則の変更点は、以下の通りになります。

第７章　理事会

（決議）

■第34条

第１項　（略）

第２項　理事会の議事は、出席した構成員の過半数で決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

第３項　（略）

第16章　オンライン会議システムの使用に関する特則

（オンライン会議システムの使用に関する特則）

■第61条

第１項　会長は、総会を除く会議をオンライン会議システム（電気通信回線を利用した映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に確認しながら通話できる仕組みをいう。以下本条において同じ。）を使用する方法（構成員の一部がオンライン会議システムを使用する場合を含む。次項において同じ。）により開催することができる。

第２項　オンライン会議システムを使用した会議の開催に必要な事項は、規則に定める。

第17章　補則

■第62条　（略）

■第63条　（略）

■第64条　（略）

附則

この会則は、令和５年６月14日から施行する。

なお、第16章の条文につきましては、基本的に日本行政書士会連合会会則を参考に作成しており、遠隔地に在住する会員の参加に伴う距離的、時間的な負担を軽減するため、総会を除く各会議においてオンラインでも開催できるよう改正案を作成しております。

会員の皆様方には、引き続き、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

新理事の挨拶

総務部
徳島中央支部
赤池源史

この度新しく理事に就任いたしました、徳島中央支部の赤池と申します。入会５年目の若輩者ではございますが、各先生方のご指導ご鞭撻のもと、これまで様々な県会の事業にも携わらせていただき、今では公私に渡りお付き合いをいただいている先生方とも出会えたこと、大変感謝しております。

また昨年度は士業合同の無料相談会、士業対抗ソフトボール大会に参加させていただくなど、他士業の先生方とも交流を持てる機会をいただきました。

簡単に自己紹介をしますと、私は高校卒業までを徳島市で過ごし、その後10年間を東京で過ごしました。帰郷後、５年ほどは父の司法書士事務所の補助者として、主に相続業務を担当しておりましたが、平成30年度行政書士試験の合格を機に令和元年入会し、今年で開業５年目となりました。

入会の当時、新入会員の紹介文として本誌に「当面は主要取扱業務を定めず邁進したい」と寄稿したことがつい先日のことのように感じますが、振り返ってみれば開業当初からご縁に恵まれ、開業後初めての受任案件であった建設業許可申請をはじめ、これまで、農地に関する各種申請、開発許可申請、契約書作成、公正証書、入札指名願、経営事項審査、車庫証明、収集運搬業、一般貨物自動車運送事業、特殊車両通行許可申請、古物商、酒類販売…等々、多種多様のご依頼をいただいてまいりました。

また、コスモスとくしまの会員としては成年後見も受任させていただいており、昨年登録した申請取次者としては外国人関係のご依頼もいただけるようになりました。件数の多寡はありますが、開業当初の想定を超える幅広い業務に携わらせていただいたと感じます。

アフターコロナの元年とも呼ばれる今年度、新しく理事に選任いただき、総務部の部員を拝命いたしました。またひとつ新たな気持ちで、微力ながら徳島県行政書士会の発展に貢献したいと考えておりますので、これまで以上のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

総務部
阿波･吉野川支部
大西伸一

この度、支部の推薦で理事に就任させて頂くことになりました、阿波・吉野川支部の大西伸一と申します。私は、行政書士として長年勤めてきた祖父の影響を受けて2017年７月に行政書士会に入会致しました。入会当時34歳であった私は、その道を選んだにも関わらず、地域に貢献する行政書士の仕事の重圧に押しつぶされそうになり、心の余裕も全くありませんでした。

しかし、入会から３年くらい経った時だと思います。その余裕のなさにお気づきになられた先代から引き継いだ顧客であり、自分と同じ地域で建設業をされている方に励まされ、一気に勇気が湧いてきました。私の行政書士としての専門業務は、建設業の方のサポートをするはずなのに、逆に助けられてしまいました。お恥ずかしい話ではありますが、励まし励まされる事の大切さをこの時に痛感しました。

また、どんな組織にいたとしても性格や容姿も違って人それぞれだと思います。逆に性格や容姿、考えていることが、全く同じだと面白くない世界だと思います。その中でこれから行政書士の業務拡大、発展させるという目標は会員の先生方一人一人は心一つだと思います。

まだまだ私自身助けられることのほうが多いと思いますが、人が困っていたら自然と助けられるような人間、行政書士でありたいと思います。温かい先輩方と共に心を一つにして、任務をこなしていきたいと思います。選任されたことに感謝いっぱいですが、適度に緊張もしております。この様な自分でありますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

企画部
徳島中央支部
武内良行

この度、新しく理事に就任致しました徳島中央支部の武内良行と申します。

私は、平成28年度に行政書士登録を致しました。過去に行政書士試験に合格しておりましたので、このままこの資格を生かすこともなく終わるのではもったいないと思い、登録することと致しました。

登録後はコスモス徳島に入会し、成年後見や相続等について知識を深めて参りました。現在は支部推薦により後見人等を受任させていただいております。また、支部相談員として後見に関する相談活動もさせていただいております。これまで学んだ事で一番大切にしている事は、「実務ではひとつとして同じ依頼はない。実務においては、知識の上に“経験知”が必要である。」ということです。依頼があれば「させていただきます。」という気持ちで積極的に対応し、“経験知”を増やすことを心がけています。“経験知”が増えれば、個別の案件に少しでも自信を持って対応でき、その自信が相談者にも伝わるのではないかと思います。

その他、コロナ下での特需ではありましたが、中小企業庁の一時支援金・月次支援金・事業復活支援金等においての事前確認機関としての活動、徳島県事業継続応援金の代理申請、総務省のマイナンバーカードの代理申請等にも積極的に取り組みました。現在進んでいる行政手続きのデジタル化の一端を実際に体験できたことは、私にとって大変良い経験になりました。このような新規事業性のある分野に挑戦することが出来たのは、得難い貴重な体験だったと思います。これからも行政書士の業務拡大についてのチャンスがあれば積極的に取り組んでまいりたいと思います。そして、「そうだ、行政書士に相談しよう！」と頼りにしていただける行政書士像の確立に少しでも寄与できればと思っております。

今後とも、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

業務指導部
徳島中央支部
笠城佳子

この度、新しく理事に就任しました徳島中央支部の笠城佳子と申します。

父が同じく行政書士であり、事務所の法人化に伴い、令和元年に徳島県行政書士会に入会いたしました。大学卒業後直ぐに資格は取っていたのですが、行政書士業務には殆ど携わらず、教育学部卒業ということもあり、経理事務担当の仕事を担っていました。

行政書士に登録したのをきっかけに、少しは勉強をしようと思い、研修会や交流会に積極的に参加し、顔見知りの先生方も増え、行政書士会の仕事のお手伝いもさせて頂くようになりました。60歳を過ぎての登録でしたが、日頃よりマラソン、山登り、キャンプと野外活動をライフワークとしていて、まだまだ体力は大丈夫と思い、少しでもお役にたてるよう努力していきたいと思います。

令和２年には、成年後見人の講習も受け、コスモス成年後見サポートセンターに登録、只今はお２人の方の成年後見人をさせて頂いております。コスモス徳島会の先生方も熱心に活動されていて、よい刺激となっています。

事務所の業務内容が、車両購入時の車庫証明の取得や、車両登録等に特化しており、他の分野の業務内容の知識も乏しく、色々な研修会への参加を楽しみにしていました。

この度、理事会の業務指導部に席を置くことになり、願ってもない機会だと思い、会員の方々も、また自分自身も勉強になる研修会に近づけるように、微力ですが務めて参ります。会員の皆様と協力して、徳島県行政書士会の発展に少しでも尽力したいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

申請取次行政書士管理委員会責任者会議

報告者　副会長　村上正志

令和５年３月９日（木）13：15～16：30広島市中区橋本町RCC文化センターにおいて中国・四国地方協議会責任者会議が開催されました。各単位会から１名の出席者と日行連申請取次行政書士管理委員会から担当松村副会長、田村委員長、水野副委員長、鈴木委員、吉田委員が出席されました。

開会の挨拶から始まり、各出席者の自己紹介があり、その後意見交換に入りました。

⑴職務倫理に係る取組みについて

連合会規則をもとに、各単位会からの現状と取組みについて発表がありました。

⑵申請取次行政書士の届出に係る処分に対する異議申立手続について

処分の聴聞手続の流れ説明から単位会が抱える問題について発表がありました。

休憩を挟み

⑶申請取次関係研修会の開催について

連合会が実施しているVOD研修の継続実施予定や効果測定の内容変更について連合会への質問要望がありました。

⑷単位会から要望があったテーマについて

予め要望が出ていた単位会からの質問や現状報告について、各単位会の対応や現状を発表して意見の交換が行われました。

その後、事前に連合会が全国に申請取次行政書士管理委員会の設置状況や研修体制についてのアンケートを行った分析結果を基に、研修内容の検討、処分状況、在留管理局との関係協力等について資料発表がありました。

会議終了後は懇親会のため広島駅方面に移動し、日頃顔を合わせる機会が無い単位会からの出席者と日常的業務対応について貴重な意見や苦労話を聴くことができ、非常に有意義な時間を過ごすことが出来ました。

制度広報・非行政書士排除活動について

報告者　広報部長　楮本あゆみ

行政書士制度広報の一環として活動している非行政書士排除に関する協力要請を既に要請済みの11市町村に加えて２市町に行いました。

■要請内容

１.各許認可等の申請窓口への非行政書士に対する注意喚起プレートの設置

２.申請様式への行政書士代理人欄の設置

３.委任状様式を行政書士への委任専用とすること

■市町村への要請日

令和５年１月23日　吉野川市

２月６日　石井町

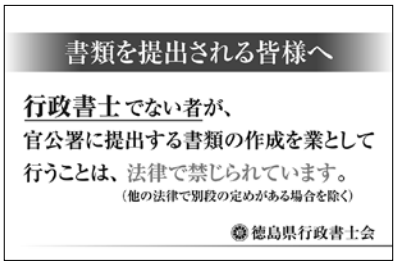

注意喚起プレート

原井敬吉野川市長と松村会長

小林智仁石井長町と松村会長

日行連一般倫理研修について

報告者 企画部長 森　和 義

この度、令和３年の職務上請求書の不正使用による事件を契機として、日本行政書士会連合会（以下、連合会）におきまして一般倫理研修の受講を“義務”とする会則改正がなされました（連合会会則62条の２第三号）。これに基づき、連合会倫理研修規則が施行されることとなり、

令和５年８月31日（木）より
１. 一般倫理研修の受講が“義務”となります。
２. 職務上請求書の購入時に一般倫理研修の修了証が必要となります。

なお、一般倫理研修の受講は中央研修所研修サイトで提供されるビデオ・オン・デマンド（VOD）コンテンツを、パソコン・スマートフォン等を使用して、各自の事務所やご自宅等で視聴していただく方法となります。

●内　容
行政書士法及び関係法令、人権、職業倫理、職務上請求書の適正使用

●受講期限（初回）
①令和５年８月31日時点で会員である者
令和６年３月31日までに受講し、修了する。
②令和５年８月31日以降新規に登録を受けた者
登録月の翌月初日から起算して３か月以内に受講し、修了する。
例：令和５年10月１日に登録した者
→令和６年１月31日まで

【参考（次回期限）】
修了日の５年後の日が属する年度の３月31日
例：令和５年９月１日に修了した場合
→令和11年３月31日
（令和５年８月31日までに修了した場合も、令和11年３月31日です。）

一方、パソコン、インターネットに不慣れな方など、同コンテンツの視聴が困難である会員の方につきましては、６月29日（木）に本会会議室にてDVD視聴による倫理研修を実施したところ、10名の会員の方々が遅刻することなく出席し、長時間途中退出することなく研修を受けられ、同日、10名全員が修了証の交付を受けられました。この形式の倫理研修は、今後も適時実施して参りますのでよろしくお願いいたします。

業務研修会開催報告

■新規入会者研修会
●と　き　令和５年３月20日（月）
午後１：30 ～ ４：30
●ところ　本会会議室
●研修内容
１）会則、規則、報酬額等、その他について
２）質疑応答、懇談
３）職務上請求書等DVD研修

■農地業務の基礎
●と　き　令和５年７月12日（水）
午後１：30 ～ ３：30
●ところ　沖洲マリンホール 会議室
●講　師　本会広報部長 楮本あゆみ先生

■申請取次セミナー
●と　き　令和５年７月21日（金）
午後１：30 ～ ３：30
●ところ　本会会議室
●講習内容
留学生・教授・家族滞在・業務手順・申請書類作成方法等
●講　師　近藤紀代子先生（徳島中央支部）

一般社団法人
コスモス成年後見サポートセンター

コスモス徳島　なつだより

報告者 徳島県支部長
村上　正志

新型コロナ発生の国内報道からほぼ３年半、やっと正常化された日常での後見人活動ではありますが、高齢者を主とした活動をしておりますコスモス徳島会員は、行動制限が無くなったとは言え、未だ行動制限に出くわすことがある日々かと思われます。このような状況下でも高齢者等に対して衛生面に気をつけながら、日々相談や後見人として活動を行っているところでございます。

日常の活動がコロナ禍前に戻ってきている中での、コスモス成年後見サポートセンター徳島県支部（コスモス徳島）の活動動向についての現状を報告いたしたいと思います。

コスモス成年後見サポートセンターは令和５年４月12日に公益社団法人への認定を受け、一般社団法人から移行しました。これにより当法人に寄付をされる方に対して、税制上の優遇措置を受けることが出来るようになりました。支部に対しても寄付の申し出がありましたら、ご案内いただけますようお願いいたします。

これからの支部活動は、公益目的事業と収益事業に分けて行う事となります。法人での活動には信頼性や透明性が求められますし、会計に関しては、より厳格な管理が求められます。コスモス会員としての自覚、責任感は当然として、社会的地位の向上発展及び専門性を持った集団としての意識を明確に打ち出していくことが求められてきます。

現在、徳島県成年後見利用促進会議の構成員として、徳島県行政書士会及びコスモス徳島県支部から推進会議に出席し、徳島市並びに牟岐町では、後見制度利用促進協議会委員に会員が委嘱されて活動をしております。コスモス徳島支部会員が、地域に根ざした活動を進めてきた結果であると考えております。

専門職後見人としての行政書士の地位を確固たるものに出来る道のりは、まだまだ先になるのかは分りませんが、少しでも前進出来ていることが感じ取られるようになってきました。徳島家庭裁判所から後見人の推薦依頼を受ける事によって、会員の意識向上とモチベーションアップが図られると考えております。

それと共に積極的な後見人活動を進めていく上で考えなければならない事は、任意後見人制度の利用促進を図ることも大切ではないでしょうか。今、コスモス徳島支部での限られたマンパワーでは限界があります。

ここで、いつもの入会案内をさせて頂きます。研修については、VOD方式が取り入れられるようになり、常時受講機会が得られるようになりました。入会後研修も毎年実施する事となり、ポイント制度を利用した仕組みとなります。新しくコスモス会員になられたい方には、入会前研修の時間的受講負担を和らげられるようなカリキュラムの編成をコスモス徳島では実施しております。新規に入会して頂ける会員を随時募集しております。

公益社団法人コスモス成年後見サポートセンターには、「コスモス通信」として年３回発行の会報誌がございます。掲載記事の中に「支部だより」コーナーがございまして、次号36号で徳島県支部の記事が掲載される「予定」です。掲載される記事内容につきましては徳島の観光地や特産品等の紹介もあります。

徳島支部から提供するものには何が一番なのかを考え、副支部長にも写真の協力を求めました。沢山掲載したいものがあり過ぎて迷いました。結果は、「コスモス通信」をご覧になっていただけるとお分かりになると思いますが、徳島を表わすものとして送って頂いた写真で掲載できなかった一部を、ここ

に掲載させて頂きます。ご提供ありがとうございました。

コスモス成年後見サポートセンター徳島県支部は、今後とも幅広い活動を目指していきますので、皆様のご協力とご支援を賜れることを願っております。

ドイツ館（鳴門市大麻町）
提供：友兼会員

デュアル・モード・ヴィークル（DMV）（海部郡海陽町）
提供：重田会員

令和 5

四国地方協議会定時総会 開催報告

令和５年７月28日（金）午後２時30分から徳島市寺島本町西　ザ グランドパレスにおいて、高知会、愛媛会、香川会、徳島会から各構成員５名計20名と本会からオブザーバー ３名が出席し、令和５年度四国地方協議会定時総会が開催されました。

当番会である本会の松村会長が議長となり、以下の議案について審議がなされました。

⑴令和４年度事業報告について
⑵令和４年度収支決算報告（監査報告）について
⑶令和５年度事業計画（案）について
⑷令和５年度収支予算（案）について
⑸四国地方協議会会則の一部改正案について
⑹単位会からの提出議題について
⑺役員改選について
⑻その他

支部だより

■徳島中央支部　支部長 藤本泰弘

コロナウイルスの影響がやっと衰えてきて、本年４月28日（金）徳島市南前川町の「パークウエストン」にて、久しぶりに懇親会を併設した支部総会を開催することができました。

中央支部会員の皆様には、昨年に引き続き経費節約のためメールを出来るだけ使用（メール発送が出来ない方には文書発送を行っております。）し、案内をお送りしておりましたところ多くの方がメール等で返答を頂きまして回答率（47％）は昨年より少し減少は致しましたが、総会出席者が昨年より増加し22名の出席を頂きまして本当に有難うございました。

令和５年度の支部総会の議案審議等につきましては、出席者の皆様より全ての議案について満場一致にて無事に承認を頂きまして終了することができ、誠に有り難うございました。令和５年度事業計画案のなかで時期については判りませんが「意見交換会」等を開催し、会員の皆様と交流を図る為、懇親会を催すことについても昨年に続き再度承認を得ましたので、時期が来ましたら是非開催したいと思っております。

なお、懇親会終了後、会員の皆様より時間が過ぎるのが速く感じたというお声も聞くことができまして、有意義な時間を会員の皆様と共有できたことを大変ありがたく思っております。

■徳島西部支部　支部長 仁木利典

ご多分に漏れず、当支部もここ数年はコロナ禍により大幅に活動が制限されておりましたが、５月に５類感染症に移行したことを受け、しばらく振りに支部総会後に懇親会を開催いたしました。

皆様もこれから徐々に日常を取り戻されることと思いますが、その日常はこれまでのものと全く同じものではないのでしょう。

これまで一般にはあまり馴染みのなかったリモートワークという勤務形態が普及したことで、かねてより掛け声は大きくとも現実的に進んでいなかった各種手続きの電子化に向けて、全体的な環境が整ってきたように感じます。

保健所や出入国在留管理庁、地方自治体の入札参加資格審査申請などでは、既に電子申請を開始しており、今年からは建設業許可や経営審査でも開始されました。ただし、中には本人申請を前提としたシステムもあり、行政書士が代理人として申請する方法を問い合わせると、担当者が返答に詰まるということもありました。

今は不具合も多く、まだまだ長い時間が必要とはいえ、この流れが止まることはないでしょう。完全に電子化される頃には、「書類」という言葉も死語になっているかもしれません。そんな言葉を使うのは年寄りだけだ、と言われるまで現役でいたいものです。皆様もどうかご健勝で。

■徳島南部支部　支部長 川﨑　浩

新型コロナの感染症法上の位置付けとやらが令和５年５月８日から５類に引き下げられるということだったので、徳島南部支部ではかねてより日帰り研修バス旅行を計画し、移行後にさっそく実施しました。

ここ数年の自粛ムードに耐えかねて、一部の会員から支部独自のイベント等を希望する声がありましたが、参加者を募るに当たっていきなり遠方へ繰り出すのは抵抗があるかもという懸念もあって、取り敢えず近場で良い研修の目的物が無いかと考えておりました。結果として近場も近場、南部支部の区域内である海陽町へ行ってきました。

しかしそこには海陽町以外のどこを探しても存在しない「世界初」の乗物、地元であるが故にかえって利用することが無かったDMVなるものが走っており、実際に乗車した上で、運用する阿佐海岸鉄道の担当者の方からDMV導入の経緯と現状、そしてその未来について講義して頂くことができました。道路を普通に走ってきた車体を線路のレール上に正確に進入させるという世界で類を見ない操作を行う運転士には、高い技術が要求されているようです。乗り心地については皆さん実際に海陽町へ赴いて体感してください。

■鳴門・板野支部　支部長 谷　重 幸

行政書士会の先生方、各方面でご活躍されておられることとお慶び申し上げます。

世界中を恐怖に陥れているロシアのウクライナ侵攻は、まだ平和への入り口が見えておりません。

そうした中、行政書士会にも大きな影響を与えておりました、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、令和５年５月８日に「２類相当」から「５類」へと移行し、今年は３年ぶりに様々な活動が再開されています。

さて、鳴門・板野支部では、去る４月24日に支部総会を開き、各議案に満場一致で承認を得たところであります。

今年度も10月にコロナ対策には万全を期し、対面での無料相談会を各地域で開催することとしています。

毎年、無料相談会には、相続・遺言、農地関係など様々な相談に来られ幅広い活動ができています。

また、本年12月10日㈰には、研修会を開催する予定で､昨年度に引き続き民事信託（家族信託）をテーマに、深い知識と経験をお持ちの行政書士・司法書士の滝本英樹講師を招き、生きた意見が活発に述べられる研修会の開催ができる事を目指します。

今後とも、各方面で行政書士としての活躍の場を広げる活動を進めて参りたいと考えております。

■阿波・吉野川支部　支部長 吉 本 健 二

日頃は、徳島県行政書士会会員の皆さんは方には、阿波・吉野川支部活動に対しまして、ご指導、ご支援・ご協力を頂いていますことに、心よりお礼を申し上げます。

阿波・吉野川支部活動として、支部総会を令和５年４月15日㈯、土成町･御所の郷温泉で行いました。

総会は、黒田先生の司会、池田先生の開会、吉本支部長挨拶、議長に金山先生、監査報告に野村先生を選出して、令和４年度事業報告、決算の承認、監査報告、令和５年度、事業計画、予算、役員改選について、全議案について、提案し承認いただきました。

役員改選（敬省略）については､支部役員として、支部長・吉本健二、副支部長・金山嘉久正、黒田康志、会計・池田正人、監事・伊月学、田村一仁、徳島県行政書士会役員として、理事・大西伸一、政治連盟幹事･泉純、監察委員･平尾登、以上のとおり、役員改選を行いました。

今後の阿波・吉野川支部活動として、コロナ感染症対策のため出来なかった、無料相談会、研修会等に取り組んでいきたいと思っています。会員の皆さん方のご協力をよろしくお願いいたします。

■美馬三好支部　支部長 山 口 宰 弘

コロナウイルスの５類移行に伴い、それまで自粛や規模縮小がなされていた全国のお祭りが、活気を取り戻しつつあります。

我が徳島県は、なんと言っても阿波おどり。秋田の西馬音内盆踊り、岐阜郡上踊りと並び、日本三大盆踊りと言われており知名度も抜群です。

私の住む池田町でも、町内一円で阿波おどりが行われます。通説によれば、池田阿波おどりは明治の末期、池田商家が徳島市商家との交流のなか、持ち帰ったと言われています。

そのため、昔の（商家の）習わしと密接に関係しています。

例えば、池田阿波おどりは例年８月14日、15日、16日に行われますが､昔の商家では､８月14日を「ひとぼし」と呼び、この日は新仏さまのお盆。

15日を「出里参り」と呼び、奥様や住み込みの従業員が、実家のご先祖にお参りする日。

16日を「ホトケサンのヒ」と呼び、この日が池田の本盆。

そのため、この３日間に踊るといった具合です。

今後、過疎化の著しい県西部で、いかにこの文化を保存継承していくか。住民は難しい問題に取り組まなければなりません。

私も長年阿波おどりに関わっていますので、他地域との交流促進や自治体との連携などに取り組んで、文化保存に協力したいと思っています。

新入会員の紹介

新入会員の紹介

●入会日／令和５年２月15日

米田　聖【徳島西部支部】

この度、徳島県行政書士会に入会させていただきました米田と申します。

入会の動機：土地家屋調査士になりたいと思い、平成９年に阿波市阿波町の篠原先生に弟子入りし、土地家屋調査士と行政書士の業務を学ばせていただきました。

当初は５年程で独立開業できればと考えていましたが、篠原先生の愛情のこもったご指導もあり、随分と長居（約25年?）をさせていただきました。

この度、篠原先生の事務所から独立させていただくことになり、今まで身に着けてきた経験と知識を生かしたいと思い、行政書士の登録をいたしました。

自己PR：行政書士の業務は多岐にわたっており、農地転用一つにしても様々な知識が必要ですので、何事に対しても勉強していく姿勢が大切と感じております。

まだまだ未熟な人間ですが、今まで育ててくださった先生方や関わってくださった方々に感謝しながら、これからも精進していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

新入会員の紹介

●入会日／令和５年２月15日

中山　直文【徳島南部支部】

入会の動機：行政書士登録しようと思ったのは、以前から、組織に属するより個人で何かできる仕事がしたいと思っていました。昔から、法律に興味があり、いろいろ調べていくうちに、行政書士は本当に幅広い業務を扱うことができ、市民と行政の橋渡しをできる大変やりがいのある仕事であることを知り、資格取得を目指して勉強していく中で、受験科目は法律科目はもちろん、一般知識もある本当に難しい試験でしたが、何度か受験する中で努力が実って、2011年の試験に合格することができました。

試験合格後は、主に塾の講師などをしていましたが、なかなかいざ開業となると不安のほうが先立って決心がつきませんでした。しかし、40歳という人生の節目が来るにつれて、やるなら今しかないという決心がついたので、今年、登録しようと思いました。

実は、登記にも興味があり、司法書士試験を２回受験しましたが、合格できなかったので、改めて、それなら、やはり、もともと取得していた行政書士こそ自分がやるべき仕事なんだと思ったのが、大きなきっかけです。

取扱業務：行政書士は本当に幅広い業務を扱うことができるという中で、自分が今後、メインにやっていきたいと思っている業務は、遺言・相続、後見業務、農地関係です。人生100年時代と言われる中で人生の終焉は誰でも避けて通れないことですし、家族親族関わる身近な業務が、遺言・相続、後見業務だと思います。

自己PR：興味があり、需要も必ずあると思っていますし、田舎なので、家が農家だったこともあり、農地関係も積極的に取り組んでいき、少しでも農業の活性化に貢献できたらと思っています。実務経験は全くありませんが、書籍やインターネット、そして、先輩方にアドバイスいただきながら、必死に尽力して学んでいきたいと思っています。お客様の依頼に最大限、お応えできるように日々、これから自己研鑽していきたいです。

新入会員の紹介

●入会日／令和４年３月15日

藤岡　正美【美馬三好支部】

入会の動機：日常生活の中で、何かやりがいのあることはないか考え悩んでいた時期に、息子が何の気なしに「行政書士って すごい資格もってるのにそれ生かしたら」と言ってくれたその言葉で、諦めかけていた行政書士としての自分に向き合うことができ、入会に向けてしっかりと動き出すことができました。お陰様でこの度登録させていただくことができました。登録後も、名刺をデザインしてくれたり、いろいろと助けてくれる息子たちや家族に支えてもらいながら、以前から勤めている会社と両立で頑張っていこうと思っています。行政書士としてまだ始まったばかりということもあると思いますが、一つひとつの仕事がとても新鮮で楽しく、やりがいを感じています。進んでいく中には、難しいことも経験すると思いますが、先輩先生方にご教示いただきながら、もっともっと知識を深めていきたいと思っております。

取扱業務：主に農地ですが、遺言、相続についても広げていければと思っています。

自己PR：私が大事にしている言葉に「一期一会」があります。この新しい出会いに感謝し、これからの仕事も一期一会の気持ちで取り組んでいこうと思います。

趣味・特技：趣味は食べ歩きで、美味しいものやめずらしいものを見つけては休みに出かけています。音楽も好きで、たまにピアノを弾いたりしています。最近、ゴルフを始めました。入会して感じたことは、どんな質問でも先輩先生方は惜しみなく教えて下さることに感動し、同時に知識の豊富さを痛感いたしました。また、新人を温かく受け入れて下さる先生方の人柄に触れ、会員の一員になれてよかったと実感しました。何年か経ったとき、自分もそんな先輩方のようになれるよう、日々精進していかなければと思っております、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

新入会員の紹介

●入会日／令和５年４月２日

山下　秀二【鳴門・板野支部】

入会の動機：みなさんはじめまして、このたび鳴門市内の自宅にて「山下秀二行政書士事務所」を開業いたしました。現在医療法人に在籍していますので、あと数年は兼業での活動になります。行政書士として登録したきっかけは、法人の仕事において新規事業の開発許認可、外国人技能実習生の受け入れ、成年後見業務などで、行政書士、司法書士の先生方とご一緒に業務に関わることが頻繁あったことからです。また、医療・介護のしごとにおいては、トラブルから係争に発展する事案もあり、少しでも法的知識があれば紛争まで至らなかったのではないか、との思いで法学部に編入し勉強させていただきました。行政書士として登録することで研修会等を通じ知識を吸収し、退職後スムーズに業務に携われることを目標としています。

取扱業務：取扱業務としては、国際業務を中心に考えています。

趣味・特技：若い時は、ゴルフ、サッカー、サーフィン、スノボと多趣味でしたが、現在は、趣味らしいものは特になく、週末にジョギングをする程度です。（鳴門市大麻町の峠か、ウチノ海公園海岸線）ジョギングの延長で毎年フルマラソンにエントリーし走っています。I almost broke my personal record！サブ４とか意気込んで走るランナーではありません。あくまでもゆるゆると５時間前後で完走することを心掛けています。これからの仕事、勉強においても同じくゆるゆるマイペースですが、決して諦めずに走り切ろうと思いますので、今後とも諸先輩方！ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

新入会員の紹介

●入会日／令和５年４月２日

加藤　秀典【美馬三好支部】

入会の動機：はじめまして。この度、皆様の仲間入りをさせていただきました加藤秀典です。

事務所は、三好市池田町マチ、ハローワーク三好の西隣になります。

私は、徳島県職員として定年まで勤務し、その後、県と三好市の関係団体で仕事をさせていただきました。そのため、前期高齢者となって、もうすでに数年が過ぎております。この度、退職を迎えるにあたり、これからの人生、何を拠りどころにすれば良いのかと考えた時、行政書士のポスターではないですが、「そうだ！行政書士になろう」と思った次第です。そのような関係で、現時点では、どの分野の仕事をするのかとの考えもまとまっていない状況ですが、これまで、県と三好市の関係団体で仕事をする中で、地元の事業者の皆様と連携した事業をたくさん行って参りました。今後は、それらの事業を行政書士として、もう少し踏み込んだ形で実施できるのではないかと考えております。

いろいろな方々とお話しする中で、少しでも地元の皆様のお役に立てるよう、頑張って参りたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

池田うだつの町並み

新入会員の紹介

●入会日／令和５年４月15日

藤 田　　恵【阿波・吉野川支部】

入会の動機：私は現在、大手通信会社で法人顧客のインフラ整備やセキュリティ対策の支援に携わっております。大手企業のDX化が進む中、中小企業や行政のDX化も注目されていると感じます。

行政のDX化が進むことで、行政書士の役割も変化していく可能性があると考え、この仕事に興味を持つようになりました。

まだ、行政書士としての経験は浅いですが、これまでの仕事を通じて得た知識や経験は、行政機関や地方自治体のDX化に貢献出来ると自負しています。そのため、行政書士としての一歩を踏み出すことを決意しました。

今後は、さまざまな人々が抱える法的な課題や問題に対し、適切なアドバイスやサービスを提供することで、身近な法律家として地域に貢献していきたいと考えています。

取扱業務：各種許認可業務、相続業務、会社設立、契約関連サポート

自己PR：通信会社での経験を活かして、行政書士としてもデジタル化やオンラインサービスの導入に貢献したいと思っています。現代のニーズに合った柔軟なサービスを提供し、行政書士としての役割を広げていきたいです。

私自身、デジタルツールやオンラインサービスの活用に慣れ親しんできました。現代の社会ではテクノロジーが日々進化しています。それに積極的に取り組み、行政書士としての役割をより幅広く担っていきたいと考えております。

趣味・特技：趣味としては旅行が大好きです。今年からゴルフも始めました！

その他：他の士業（司法書士等）で行われているOJT研修を行政書士会でも実施して欲しいです。

新入会員の紹介

●入会日／令和５年５月１日

間 宮　 諒【徳島中央支部】

取扱業務：農地・土地開発

趣味・特技：睡蓮とめだかちゃんを飼育しています。夏が最盛期ですので元気に咲き・泳ぐ姿に日々癒やされています。

　また、太らない程度のトレーニングと食事制限も趣味としております。釣りも嗜みますが、近頃は生活環境の変化に伴いおろそかになっています。野草（雑草）を食べるYouTubeが好きです。

　よろしくお願いいたします。

新入会員の紹介

●入会日／令和５年５月１日

國吉　高虎【徳島南部支部】

入会の動機：行政書士のことで牟岐町に長年住んでおられる方に聞きますと、以前は牟岐町内にも行政書士さんがいたそうですが、ある時から美波町と海陽町にはさまれた格好の牟岐町内で開業している事務所はなくなったままで今に至っているということでありました。

　私は、令和２年に事情があって兵庫県姫路市から妻のふるさとである牟岐町に移住して来ましたが、私自身行政書士の資格を取得しておりましたので、このたびそれを活かしてみようと思い立ち、意を決して開業に踏み切った次第です。

取扱業務：未だ確固とした業務は決めかねておりますが、私の長い矯正職員としての経験や更生保護施設での勤務経験、そして現在、介護タクシー業を自営し、高齢者や身体障碍者のお客様方と日々接する機会も多いこと等から、福祉関係関連業務（遺言、相続、権利擁護、事実証明、後見等）を主としてやりたいと考えております。

自己PR：牟岐町は、現在御多分に洩れず、人口３千数百人そこそこの少子高齢化と過疎化がどんどん進んでいる地域でもあることから、介護タクシー業をも行いつつ、令和４年度行政書士制度広報月間ポスターのスローガン【そうだ！行政書士に相談しよう】にもあるような、頼られる庶民的な街の法律屋さんを目指して精進していきたいと思っています。

趣味・特技：読書のほか、時間が許せば港に出かけて大きな艦船を見学したり、旧き良き時代の洋館・名家を見て回ったりすることをささやかな楽しみにしています。

　この写真は、私が実際に乗船したことのある思い出深い客船「コーラルプリンセス」です。今はもう廃船になっているかもしれませんが…。

その他：現在、海部地区の保護司のほか、牟岐町社会福祉協議会の法人後見支援員としても勤しんでおります。

　今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

新入会員の紹介

●入会日／令和５年６月１日

堀江　裕郎【徳島西部支部】

入会の動機：行政書士業務を通じて、地元の皆様のお役に立ちたいと考え、入会を希望いたしました。

取扱業務：相続にまつわる業務を中心にしたいと考えております。

自己PR：学生時代は法律家を志し、法律相談部にも所属し、担当教授のご指導をいただきながら、親族・相続に関する法律相談を行っていましたが、卒業後、エンターテインメント業界で働いてみたいと思い立ち、十数年、シネマコンプレックスで映写・広報業務を中心にお仕事をさせていただいた後、ベンチャー企業で仕事に従事していた時、相続・不動産にまつわる相談窓口の担い手を探しているリフォーム・不動産売買仲介の会社に出会い、学生時代の経験を活かせるのではないか、と考え、転職をしました。正確で、幅広い情報をお客様に提供したい一心で、様々な資格を取得していく道中、行政書士試験にも挑み、無事、合格できたとき、かつての思いが甦り、現在に至ります。

知命の歳が近づいた今、巡り巡って、初心に立ち返り、徳島県行政書士会に入会させていただき、街の法律家としての第一歩を踏み出せることは、大変感慨深く、何より嬉しく思っています。地元、徳島の皆様のお役に立てるよう、精進してまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

趣味・特技：近年は子育て中心で暮らしておりましたが、最近は子供たちが成長し、趣味であったエンターテインメント（映画・音楽・お笑い）に家族で触れる機会を持てるようになり、嬉しい限りです。様々な意見がありますが、徳島市に新ホールができ、芸術文化に身近に接することができるときを楽しみにしています。

10年ほど前から数年間、友人たちと一緒に、ライブイベントの企画・開催や、フリーマガジンを作っていたこともあり、楽しいことを実現することは特技だと思っています。

新入会員の紹介

●入会日／令和５年７月１日

野田　千織【徳島中央支部】

入会の動機：一昨年の秋、当会主催の相談会で、行政書士の先生方に出会いました。その際、行政書士の仕事の幅広さ、やりがいについて伺い、背中を押していただき、行政書士を志しました。

取扱業務：歯科医として治療や研究に携わった経験から、医療や科学の知識が必要な案件があれば、役立てたいです。けれどもまずは、依頼者の心に寄り添い、様々な場面での書類作成のサポートを着実に進める所存です。

自己PR：行政書士は、前に進もうとする人を、書類作成の面からサポートする素敵なプロフェッショナルだと思っています。私自身、こうして新たな分野に飛び込み、一からのスタートを切るところです。この気持ちを大切に、誰かの円滑なスタートを後押しできるよう、ひとつひとつの案件に誠実に向き合い、安心と喜びを得るためのお手伝いができれば、と思っています。

趣味・特技：中学時代より手品を、高校時代より将棋を楽しんでいます。手品にも将棋にも、ひらめきと研鑽、そして機動力が欠かせません。手品から学んだ、喜びを与えることの嬉しさと、将棋から学んだ、先を見据えた一手の大切さを、仕事の上でも活かせたらと思います。

特技は語学で、英語や中国語を使ったやりとりが可能です。

その他：ご指導のほど、よろしくお願いいたします。

やまびこ　徳島県行政書士政治連盟 PR

報告　新役員について

さる５月20日開催の定期大会及び６月９日開催の幹事会において、新役員が次のとおり決定しましたのでお知らせします。

●会　長　　松村　和人
●副会長　　中川　正彦　　北條　伊織
●幹事長　　村上　正志
●副幹事長　　山口　裕史

委員会名	委員長	委　員
総務委員会	陶久　晃一	泉　純
広報委員会	仁木　利典	
政策委員会	小笠　功	笠城　佳子
官公署対策委員会	森江　大蔵	

●会計監査　　大原浩一朗　　喜多　直樹

日本行政書士政治連盟
令和５年度 第43回定期大会報告

報告者 徳島県行政書士政治連盟 幹事長 村上　正志

令和５年６月16日（金）午前10時15分より東京都港区芝公園の東京プリンスホテル「鳳凰の間」に於きまして、第43回日本行政書士政治連盟定期大会が開催されました。

司会者山梨県支部有賀幹事の開会のことばから始まり、井口会長の挨拶があり、「日行連ではこの２年法改正に向けた活動を行ってきました。顧問議員をはじめとして各関連する行政機関に対して要請等積極的な要請活動を行って参りました。連合会との連携、制度推進議員連盟と意見交換や懇話会、国政選挙への対応、組織率の向上と盤石な全国組織の構築を柱とした行動計画の基、活動して参りました。また、行政書士に依頼することで少しでも公正さが担保できる事を主張し、今後行政書士をデジタル化の流れに併せて活用できる制度の確立を推し進めていく」との事を述べられました。

その後、大会成立宣言がされ、議長及び副議長の選任に続き議事録署名人の指名がされました。議事運営委員会からの報告がされた後、議案審議に入りました。

- **第１号議案　令和４年度運動経過報告について**
- **第２号議案　令和４年度決算報告について（監査報告）**
- **第３号議案　令和５年度運動方針（案）について**
- **第４号議案　令和５年度収支予算（案）について**
- **第５号議案　役員選任について**

第１号機案及び第２号議案は一括審議に入り、質問書が３件提出されていまして、再質問がありました。再質問の後、議場に諮ったところ満場一致を持って可決確定しました。第３号機案及び第４号議案も一括審議に入り、質問書が６件提出されていまして、再質問がありました。再質問の後、議場に諮ったところ満場一致を持って可決確定しました。第５号議案については、日政連役職幹事が別室にて会長の選出を行い、その後議場に於いて井口会長が再選されたとの報告がありました。その他幹事及び会計監事の選任報告があり本会議で了承されました。

これをもちまして、議案審議が全て終了しました。

その後、議長及び副議長の退任挨拶の後、議事運営委員会委員長からの挨拶があり、定期大会は終わりました。

以上をもちまして、令和５年度日本行政書士政治連盟定期大会の報告とさせて頂きます。

令和5

徳島県行政書士政治連盟 定期大会報告

令和５年５月20日（土）午後３時45分よりザ グランドパレスにおいて、令和５年度徳島県行政書士政治連盟定期大会が開催された。

大会は桒原幹事の司会により進められ、中川副会長の「開会の辞」、松村会長のあいさつがあった。

司会者から議長選出の方法について場内に諮ったところ、司会者一任の声があったので、司会者は議長に徳島中央支部 武内良行氏、副議長に徳島中央支部 赤池源史氏を指名し、両人はこれを受諾した。

議長より構成員189名中、出席者は128名（うち委任状80名）であり、構成員の過半数の出席があるので本定期大会が有効に成立している旨の報告があった。

議長から議事録署名人の選任方法について場内に諮ったところ、議長一任の声があったので、議長は２名を指名し、両人はこれを受諾した。

続いて議案審議に移り、次の議案について審議、採決を行なった。

- **第1号議案　令和４年度活動経過報告について**
- **第２号議案　令和４年度収支決算報告及び承認並びに会計監査報告**

議案審議に入る前に議長は、第１、第２号議案は互いに関連があるので、一括審議としたい旨を会場に諮り了承を得た。

賛成多数により原案どおり可決承認された。

- **第３号議案　令和５年度運動方針案について**
- **第４号議案　令和５年度収支予算案について**

議案審議に入る前に議長は、第３、４号議案は互いに関連があるので、一括審議としたい旨を会場に諮り了承を得た。

賛成多数により原案どおり可決承認された。

- **第５号議案　役員の改選について**

議長から、慣例により行政書士会会長が政治連盟の会長も兼ねる旨の説明があり、よって、松村会長が政連の会長に就任したことを宣言し、松村会長から新役員案の発表がなされた。議長は、発表された役員案について採決を行い、賛成多数により提案どおり可決承認された。

これをもって全ての議事を終了し、議長、副議長より協力に対する謝辞があり降壇した。

この後、北條副会長の「閉会の辞」をもって、令和５年度徳島県行政書士政治連盟定期大会の全日程を終了した。

政連事務局日誌

令和５年４月14日	会計監査（於本会会議室）開催
４月17日	幹事会（於本会会議室）開催
４月20日	日政連幹事会（於東京）開催　　松村会長出席
５月20日	令和５年度定期大会（於グランドパレス）開催
６月14日	日行連総務部会・日政連総務委員会合同会議（於東京）開催　　松村会長出席
６月16日	日政連定期大会（於東京）開催　　松村会長、村上幹事長出席
７月20～21日	日政連幹事会（於東京）開催　松村会長 出席

事務局日誌 2023.2～7

徳島県行政書士会

◆2月

1日・行政書士会無料相談所（於本会会議室）開設
6日・特定行政書士制度推進担当者会議（Zoom）開催　村上副会長　出席
8～9日・日行連正副会長会、常任理事会、総務部会（於東京）開催　松村会長　出席
22日・行政書士記念日　電話無料相談（於本会会議室）開設
27日・申請取次管理委員会（於本会会議室）開催

◆3月

1日・行政書士会無料相談所（於本会会議室）開設
1～2日・日行連正副会長会、常任理事会（於東京）開催　松村会長　出席
6日・部長会（於本会会議室）開催
9日・申請取次行政書士管理委員会・中国・四国地方協議会責任者会議（於広島）開催
村松会長、村上副会長　出席
15日・選挙管理委員会（於本会会議室）開催
15～16日・日行連総務部会（於東京）開催　松村会長　出席
17日・全国建設業担当者会議（Zoom）開催　喜多理事　出席
・友好団体懇談会（於グランドパレス）開催
桒原副会長、花野部長、藤澤理事　出席
20日・新規入会者研修会（於本会会議室）開催
22日・一般倫理研修受講管理マニュアルに係る説明会（Zoom）開催　森部長　出席
27日・理事会（於本会会議室）開催　避難訓練実施
29～30日・日行連正副会長会、常任理事会（於東京）開催　松村会長　出席

◆4月

5日・行政書士会無料相談所（於本会会議室）開設
14日・決算監査（於本会会議室）開催
・選挙管理委員会（於本会会議室）開催
15日・阿波・吉野川支部総会（於御所の郷温泉）開催
17日・理事会（於本会会議室）開催
18～20日・日行連常任理事会、理事会（於東京）開催　松村会長　出席
22日・徳島西部支部総会（於グランドパレス）開催
24日・鳴門・板野支部総会（於鳴門市役所）開催
・徳島南部支部総会（於ホテル石松）開催
27日・美馬三好支部総会（於清月屋敷）開催
28日・徳島中央支部総会（於パークウエストン）開催

◆5月　10日・行政書士会無料相談所（於本会会議室）開設
10～11日・日行連正副会長会、常任理事会（於東京）開催　松村会長　出席
15日・正副会長会（於本会会議室）開催
20日・令和５年度定時総会（於グランドパレス）開催
25日・理事会、部長会（於本会会議室）開催

◆6月　１～２日・日行連正副会長会、常任理事会（於東京）開催　松村会長　出席
７日・行政書士会無料相談所（於本会会議室）開設
９日・選挙管理委員会（於本会会議室）開催
・綱紀委員会（於本会会議室）開催
14日・日行連正副会長会、常任理事会、常任理事・議運合同会議（於東京）開催　松村会長　出席
15～16日・令和５年度日行連定時総会（於東京）開催　松村会長、村上・河野副会長　出席
23日・総務部会（於本会会議室）開催
26日・広報部会（於本会会議室）開催
29日・令和５年度一般倫理研修（於本会会議室）開催

◆7月　５日・行政書士会無料相談所（於本会会議室）開設
７日・正副会長会（於本会会議室）開催
12日・総務部会（於本会会議室）開催
・業務指導部実務研修会（於沖洲マリンターミナルビル）開催
19～20日・日行連理事会（於東京）開催　松村会長　出席
21日・申請取次セミナー（於本会会議室）開催
25日・広報部会（於本会会議室）開催
28日・日行連四国地方協議会定時総会（於グランドパレス）開催

会員の動静【２月～７月】

入　会

■新規登録

中山直文	徳島南部支部	R5.2.15
米田　聖	徳島西部支部	R5.2.15
藤岡正美	美馬三好支部	R5.3.15
加藤秀典	美馬三好支部	R5.4.2
山下秀二	鳴門・板野支部	R5.4.2
藤田　恵	阿波・吉野川支部	R5.4.15
國吉高虎	徳島南部支部	R5.5.1
間宮　諒	徳島中央支部	R5.5.1
堀江裕郎	徳島西部支部	R5.6.1
野田千織	徳島中央支部	R5.7.1

退　会

宮﨑　将	徳島南部支部	廃業	R5.3.20
渋谷文章	鳴門・板野支部	廃業	R5.3.25
西﨑美宏	徳島中央支部	廃業	R5.3.31
川人祐二	阿波・吉野川支部	廃業	R5.3.31
大西司朗	美馬三好支部	廃業	R5.3.31
吉田和男	美馬三好支部	廃業	R5.5.8
田岡　修	鳴門・板野支部	廃業	R5.5.31
落久保重利	徳島中央支部	廃業	R5.5.31
坂本　栞	徳島西部支部	廃業	R5.5.31

住まいのホームドクター
㈱C.Dナカタ 一級建築士事務所
〒771-0204 徳島県板野郡北島町鯛浜字向65-2
TEL(088)697-3910

徳島県行政書士会
指　定　店
はんのミヨシ
徳島県知事賞受賞　1級彫刻士
全国技能士会連合会　マイスター
徳島市中洲町1丁目70-2
TEL.652-9351 FAX.652-9399

SUNSHINE TOKUSHIMA ANNEX
サンシャイン徳島アネックス
〒770－0824　徳島市南出来島町２丁目９
TEL (088) 622-2333　FAX (088) 622-2314　本館FAX (088) 655-5253
宴会予約直通電話（088）655－5252

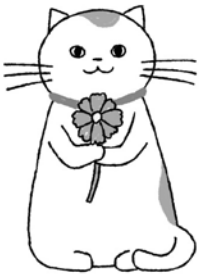

編集後記

皆様のご協力のおかげで、第190号も無事発刊することができました。大変お忙しい中、原稿を頂きました皆様。本当にありがとうございました。心よりお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が第５類に移行し、さまざまなイベントや催し物が４年ぶりに復活しています。スポーツ観戦やライブでの声出しも解禁になり、海外へ出かける人、日本にやってくる人も徐々に増えてきました。マスクを外している人も見かけるようになりコロナ前の日常へ戻る兆しを感じるようになりました。

行政書士会でも、今年は総会の後、懇親会が開かれ、会員同士の交流が随所に見られました。コロナ禍の時に入会した会員の方々は、既存の会員との交流の場が少なかったと思うので、このような場が戻ってきたのはとても良いことだと思います。

現在マスク着用の判断は個人に委ねられております。マスク着用も感染予防対策の一つであると思いますが、規則正しい食生活をするなど免疫力を高めることも大事なのではないかと思います。今年の夏も猛暑が予想されます。コロナだけではなく熱中症にも気を付けなければいけません。規則正しい食生活をすることは熱中症予防にもつながります。こまめに水分をとり室温を適正に管理し、熱中症にならないよう気を付けましょう。大汗をかいた後は水分の他に適度に塩分をとることも良いようです。

それでは皆様、次回第191号でお会いしましょう。

（広報部員　大原 浩一朗）

大卒公務員も

行政書士合格ネット塾＆半サラ起業ネット塾

ネット塾

公務員として、安定した収入を！行政書士資格を用いた「半サラ」人生で、しがらみのない自由な人生を !!!

- 受講料 138,000 円のところ、128,000 円に !!
- 不合格なら受講料全額返金 !!
- 不合格の場合、さらに翌年も翌々年も半永久的に正規受講料の半額で受講可能 !!
- **大卒公務員と行政書士試験では試験科目が重なっていることから、当塾では大卒公務員試験の合格者も排出しております。大卒公務員になりたい方も大募集 !!**
- 40 代や 50 代でもチャレンジできる公務員試験が沢山あります。各種受験相談随時実施中！
- 代理店大募集中！日本全国可！詳しくはお問い合わせ下さい！
- 詳しくは「半サラ」で検索 !!
- FB「森江大蔵」や LINE、メールからでもお問い合わせくださいませ。

daizo-3@nifty.com
daizo3
daizo.morie
@daizoh3
morie_daizo

徳島事務局：
鳴門市大津町矢倉字弐ノ越 77-2
TEL:**080-4138-5462**
FAX: **088-685-4014**

高松事務局：
高松市鍛冶屋町 7-4-5F

塾長 行政書士
森江大蔵

ソーレ・インターナショナル保育園

企業主導型保育園

Sole

藍住園　北島園　三軒屋園　脇町園

◉**お問い合わせ・お申し込み先**
受付時間／午前9時～午後6時（月～金）
0800-500-0555

◉各園日々の保育風景や園児の笑顔などをご覧いただけます
Instagram Follow Me!!
@sole_hoikuen

書籍・雑誌・新聞印刷出版

原田印刷出版株式会社

徳島市西大工町４丁目５
電話（088）622－2356
e-mail:haradapp@khf.biglobe.ne.jp

一般社団法人
コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部　**コスモスとくしま**

不動産その他の取引、相続など、様々な業務の局面で成年後見が関わるようになってきました。

コスモスとくしまでは県内各所で定期的に相談会を行い、また任意後見人・成年後見人などとして活躍しております。

成年後見に関するご相談など、お気軽に会員まで
また、入会のお問い合わせ等もお待ちしております

〒770-0873 徳島市東沖洲２丁目１番地８ 徳島県行政書士会内
Tel. 088-679-4440 Fax. 088-679-4443
http://www.cosmos-sc.or.jp　http://cosmos-tokushima.jimdo.com

イメージキャラクター
あんみつ姫

世界の洋ラン年中満開

あんみつ館

（株式会社河野メリクロン直営施設）

営業時間/午前８時30分～午後５時（定休日毎週水曜日・年末年始休み）※詳しくはお問合せください

フリーコール **0120-53-1187**　FAX **0883-52-5257**

IP電話をご利用の方・時間外の方は（0883）-53-1187　https://www.anmitsukan.jp/

〒779-3604 徳島県美馬市脇町大字北庄551-2（徳島自動車道脇町インターより車で5分）

「行政書士とくしま」の広告を募集しております

会員の皆様のご協力を是非お願いします。

1回分　5,000円

詳細は事務局まで

会報 第190号　令和５年７月31日発行

行政書士とくしま

発行所　徳島県行政書士会
会長　松村和人
編集人　広報部長　椿本あゆみ
印刷所　原田印刷出版株式会社

徳島県行政書士会　770－0873 徳島市東沖洲二丁目１番地８（マリンピア沖洲内）　TEL（088）679－4440
E-mail　info@toku-gyosei.org　URL　http://www.toku-gyosei.org/